

**第7回 葛飾区子ども・子育て会議
議事録（要旨）**

日時：平成26年7月31日（木）午後2時00分～

場所：男女平等推進センター 多目的ホール

【出席委員 18名】

村井会長、加藤副会長、浅野委員、浦岡委員、黒沢委員、小林委員、篠原委員、田牧委員、南雲委員、福島委員、二葉委員、星委員、町山委員、山口委員、谷本委員、廣瀬委員、三浦委員、森田委員

【欠席委員 7名】

阿部（恵）委員、阿部（久）委員、井上委員、上田委員、鈴木委員、高野委員、信川委員

【事務局】

子育て支援部長、育成課長、制度改革担当課長、子育て支援課長、保育管理課長、子ども家庭支援課長 ほか担当課職員

次第

議事

- 1 葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）について <資料1>
- 2 その他

【配付資料】

資料1 : 葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）

別添1 : 教育・保育の量の見込み及び確保方策

別添2 : グループヒアリングでの主な意見とそれに対応する主な計画掲載事業

別添3 : 子ども・子育て会議委員からの提案とそれに対応する主な計画掲載事業

【議事内容】

会長

- 定刻になったので開会する。
- 傍聴人がいるため、傍聴にあたっての注意事項伝達
- H P掲載のための記録用写真を撮影する旨

会長

- 委員の出席状況等について、事務局に報告を求める。

事務局

- 委員の出欠状況について報告
- 定足数に達しており、会議が成立している旨、報告

会長

- 本日の会議が成立しているので、これより議事を進める。
- 本日は8月の中間とりまとめに向けた素案の確認が主な内容となる。
- 事務局より資料の確認をお願いする。

事務局

- 配布資料確認

議事（1）葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）について

会長

○ これより議事に入る。葛飾区子ども・子育て支援事業計画（素案）について事務局より説明をお願いする。

事務局

- 素案について説明
- これまでに子ども・子育て会議及び作業部会でいただいた意見を踏まえ素案として取りまとめている

る。

- 教育・保育ニーズの確保策については、西部・南部・北部において基盤の整備量が不十分なため、地域型保育を中心に毎年度整備を図ることでH29年度末までに必要量の確保を目指す。
- 子ども・子育て会議において提案いただいた事項、グループヒアリングにおいていただいた意見に対応する取り組みについては新規事業を含め、既存事業で対応可能なものなど、提案、意見を踏まえた事業を掲載（別添2、3）

会長

- 質問や意見はあるか。
- これまで量の見込みを中心に検討してきたが、今日初めて計画としての全体像が示されたので、いかがか。

委員

- 幼稚園、保育園についてはわかったが、認定こども園については適切に推進するといった記載で詳細がわからない。
- 先日新聞に出ていたが、認定こども園を返上するという動きもあるようだが、区では動向を把握しているのか。

事務局

- 記事は単価設定に準じて規模が大きい施設では総額が現状よりも下がってしまうので認定を返上するというような内容であったかと思う。本区では認定こども園が1園で比較は難しいところだが、必ずしも減額となるような試算になるとは限らないと考えている。認定こども園の推進は新制度での大きな特徴のひとつであり、p. 47にあるように、本区では事業の推進を図っていきたいと考えている。

委員

- 基本理念、基本目標に前回までの意見を反映していただき、感謝する。
- 子どもの最善の利益という表現は子どもの権利条約に基づくものと思われるので、計画内にその点を記載していただきたい。
- また、ホームスタート事業を計画に反映していただき感謝する。素案ではボランティア派遣事業の中に含まれるということだが、カッコ書きでもホームスタート事業という名称を記載できないか。
- 次世代のときは次世代の育成に重点が置かれていたように思いますが、今回は教育・保育に重点が置かれていて、次代の親の育成といった取り組みについて計画に反映させることはできないのか。また、現行計画での事業の成果はどのようになっているのかについて教えていただければと思う。

事務局

- 子どもの権利条約を踏まえたいえでの国の次世代法の行動計画策定指針案の考え方であり、それに基づいて本区の基本理念を整理しているため、改めて記載をしていないということである。条約の理念を無視して基本理念を設定しているわけではない。
- ホームスタート事業だけではなく、他の事業も含め、ボランティア派遣事業として取り組んでいくため、このような記載となっている。
- 次代の親づくりに関してはNPOとの協働事業として取り組んでいる。

委員

- 次代の親づくりについては計画には記載がないが継続して取り組んでいくということか。子どもが小さい子と触れ合う機会が減っているので本計画の中にも反映していただきたい。

事務局

- 次代の親づくりは国の次世代行動計画策定指針案の中にある内容であり、本計画に反映すること自体に問題はないが、いまのところ、計画に記載すべき直接的な事業がないため記載をしていない。しかし、当然次代の親づくりという考え方を否定するものではないので、計画書の中での表現を工夫するよう検討したい。

会長

- 次世代計画を継承するという事なので、次世代の育成という考え方は計画全体の中に含まれているということではないか。

委員

- 次代の親づくりについては本計画の中に記載をしていただきたい。

事務局

○次代の育成という理念については今後も継続して取り組んでいくが、現時点では計画に記載する直接的な事業がないため記載していないというだけで、取り組み自体を排除しているわけではない。記載方法を工夫したい。

副会長

○p. 12の計画の体系の中には青少年対策事業など、現行計画の次代の親づくりに該当する事業が掲載されている。このあたりに育てられる立場から育てる立場へと成長していく支援をしていくという考え方を示していくことができるのではないかと。p. 32あたりに親として成長していくというようなことを記載するとつながりが見えてくるのではないかと。

事務局

○p. 32に基本目標の中での取り組みの考え方を整理しているので、この部分に考え方を整理させていただきたい。

委員

○育児休暇法ができたときに乳児期は大切であり、この時期に親がそばにいることが望ましいといわれていた。

○p. 16に予約入園の拡大とあるが、育休をとりたくてもとれない人も多い。0歳児の拡大というところをもっと対象を拡大できないものなのか。

事務局

○育休は満1歳ということなので、このクラスに入る対象を拡大するという意味で0歳児の拡大を図ろうと考えている。

委員

○別添2の③で、こども発達センターがいっぱい入れない、区内に点在している方がよいとあり、確保策は区域を4つにわけて量を見込んでいますが、東部地区につくっていただければと思います。

○こども発達支援、特別支援教育など、3つのセクションに関わっており、各セクションでそれぞれ取り組みがなされていますが、教育委員会と福祉部で取り組みが重複していると思われるため、庁内横断的な仕組みづくりを検討していただけないか。

○事業の実施主体の中に福祉法人等とある、等の中には株式会社やNPO法人、教育機関なども含まれるのか。法人であれば株式会社でもよいということか。

○アンケート調査の実施とあるが、今回のニーズ調査のようなものとは別に毎年調査を行うものなのか。

事務局

○組織横断的な取り組みについては重要と認識しており、そのように取り組んでいきたい。p. 35の幼・保・小の連携などのように、関係各課で連携して取り組んでいく。

○アンケート調査は委員提案事業の中身として荒川区を参考にしてはどうかのお話であったため、荒川区に聞き取りをしたが、荒川区では事業としてうまくいかず、事業廃止になったということであった。しかし、良い提案だと思ったので、本区で実施していくことができるように、満足度調査として毎年アンケートを行い、本子ども・子育て会議と合わせて実施することで進めて行ければと考えている。

○児童発達支援センターについては法人の参加も視野に入れながら設置に向けて取り組んでいきたい。

○等に含まれるものについては改めて確認して回答させていただきたい。

委員

○ホームスタート事業については着実に事業が進んできている。虐待予防のためにもぜひやるべき事業だと思う。

○民間発で取り組んでいき、必要な事業を施策に反映させていくという姿勢でないといけない。

○名称はホームスタート事業ではないが、事業として位置づけられ制度化されていくということなので、よいのではないかと。

○子どもの貧困問題について、国は9月に法律化するといっていたがまだ出ていない状況にある。それに対して区では子どもの最善の利益を基本理念に掲げておりよいことだと思う。母子家庭の世帯年収は低く、収入の大半を保育に使わないといけないような状況にある。6人に1人は食事も満足にとれないという状況がある。

○若い母親に親としての責任を持ってといっても、なかなか理解されない。稼いだお金も子どものため

ではなく、自分のために使ってしまう。

○ 貧困にある子どもへの対策ということも考えて、すべての子どものためということが単なるスローガンに終わらないようにしていただきたい。貧困の再生産ということが起きてしまう。

委員

○ p. 18 私立学童のなかにある適正な物理区画とはどのようなことか説明願う。

事務局

○ 今後は学童の基準などについて条例を作っていくことになる。国の方からは支援の単位や職員配置についての考え方が示されているが、本区において運営上の課題等を含めると適正な物理区画を設定するための支援ということが必要な場合もあるだろうと考えている。

委員

○ p. 18 多様な主体の参入促進事業における民間事業者とは企業等も含めた想定か。

事務局

○ そのとおりである。法定 13 事業の中の一つとして、国の考え方に沿って取り組んでいくが、事業の詳細についてはまだ不明である。

委員

○ 子育て支援員については行うのか。

事務局

○ 委員からの提案もあり、国でもこのような制度を新たに立ち上げるということなので、区でも取り組んでいきたい。

委員

○ p. 12 基本目標 5 にみんなで子育てと書いてありますが、これまで子育てしてきた地域の人に支えてもらっているという実感が無い。子どもが地域の高齢者の方などに関わる機会もないように思う。
○ 子どもには広い視野で育ってもらいたいので、子どもが多様な世代と交流できるような取り組みがあるとよいと思う。

委員

○ 0 歳の予約拡大について、予約が増えると 0 歳がいっぱいになってクラス定員の枠が減ってしまうのではないかと。育休はとりたいが、1 歳からだだと倍率が高くなるので、0 歳で申し込むということになってしまう。

○ 大勢で保育すると個々に注目して対応するというよりも、全体の流れの中で全体的な保育となってしまう。母親の支援ということにはなっても、子供の成長にとってはどうなのかとも思う。

○ 小規模で目の届く保育ができる場所が増えるとよいのではないかとと思う。

○ 町会や地区の行事では中学生や小学生が関わった活動が行われている。学校の先生はやる人が多いので、すべてを学校にお願いするのではなく、地域の方と連携して行っていくことがよいのではないかと。

委員

○ p. 41 にあるように、ひとり親家庭への総合支援については、子育て支援課が所管課となっているが、離婚届の提出時や生活保護の申請時などの接点でも対象の把握と支援へとつなげていくことができるように、庁内の横の連携を充実していただきたいと思う。

○ 別添 3 の 5 歳児健診は 5 歳児全員が対象ということでよいか。未受診の場合こそ、注意が必要であり、民生委員・児童委員などと連携し地域でのフォローをお願いしたいと思う。

○ 子育て支援事業普及員の提案に対して、利用者支援事業等で対応していくとあるが、子育て家庭との接点の多い、保育園の先生などから幅広い情報提供をしていただけるとよいと思う。

事務局

○ ひとり親家庭への支援については、すでに庁内関係課と連携し、対象者の把握と支援に取り組んでいる。

○ 5 歳児健診についてはすべての 5 歳児が対象となる。未受診者については次の健診の際に案内を出したり、保健師が回ったりすることで対応していきたい。

会長

○ 情報をどのように広げていくかということがポイントになると思われる。

○ 区がどうするかということだけではなく、本会議の委員の皆さんも自分でできることから情報を広

げていかないとなかなか広がっていかないとされる。

○次世代後期計画でも、事業の利用者の満足度は高いものの、事業を知らない人は評価もできないということになってしまう。

○区任せではなく、委員自身、区民自身がどのようにかかわっていくのかということを考えて取り組んでいただきたいと思う。

委員

○p. 18の放課後児童健全育成事業について、今後、小6まで対象を拡大していくということだが、今回の記載の中に対象の拡大ということが書かれていないようだが。

○児童館の利用も多いと思うが、計画の中に児童館に関する記載が少ないように思う。

事務局

○今回対象が6年生まで拡大されたため、区でも量的拡大に向けて対象を拡大して取り組んでいく。

○児童館についてはp. 36などに関連事業を記載している。

会長

○基本目標5(1)は学校に関わることが記載されているが、地域で支えるということとの関わりについて補足説明を願いたい。

事務局

○地域を構成する要素の一つとして学校があり、学校に関わる区の事業をここに整理させていただいている。

会長

○教育の充実などに対して子ども・子育て会議は成果に責任が持てないのではないかと。

事務局

○事業の成果について責任を持つのはあくまで区であり、その所管課であるため、子ども・子育て会議には事業の進捗の確認、評価をしていただくことになる。

会長

○それぞれの所管課から進捗などを子ども・子育て会議に報告してもらえようことや、庁内で教育部門と連携して計画推進を図るということも必要だと思う。

事務局

○子ども・子育て会議はあくまで所管課の取り組みに対して進捗を確認、評価するもので、推進について責任を持ってもらうということではない。

委員

○ワーク・ライフ・バランスも区だけで実施するものではないため、どのように評価するのが難しい。

○次世代の時には関係課の職員が会議に出席していたが、子ども会議には今後各課の職員の参加を希望しているのか。

事務局

○必要があれば内容等に応じて所管課の職員が参加することは可能である。

会長

○教育に関することであれば学校の先生に話を聞くのがよいと思うので、内容に応じて担当課が会議に参加することは良いと思う。

○これまでの意見を踏まえて次回までに計画のとりまとめを事務局に願う。

議事(2) その他

会長

○その他のことについて何かあれば事務局より説明をお願いします。

会長

○その他についてとくになければ、事務局から連絡事項の確認をお願いします。

事務局

○次回の子ども・子育て会議については8/18(月)、健康プラザかつしかでの開催を予定している。詳細については追って書面でご案内する。

会長

○本日の会議はこれで閉会とする